

報告第 19 号

令和 5 年度小田原市下水道事業会計予算 継続費繰越計算書の報告について

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 1 項後段の規定により、小田原市下水道事業会計予算継続費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 28 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

令和5年度小田原市下水道事業

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費	
				予算計上額	前年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	大下水第一雨水幹線 (浜町二丁目ほか地内) 整備事業	560,000,000	40,000,000	
計			560,000,000	40,000,000	

会 計 予 算 継 続 費 繰 越 計 算 書

(単位 円)

予 算 現 額 計	支払義務発生 (見込)額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 内			翌年度通次繰越額 に係る繰越を要する たな卸資産の購入 限度額
				企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 等 留 保 資 金	
40,000,000		40,000,000	40,000,000	20,000,000	20,000,000		
40,000,000		40,000,000	40,000,000	20,000,000	20,000,000		

継 続 費

事業名 大下水第一雨水幹線(浜町二丁目ほか地内)整備事業

科 目	節	令和5年度継続費予算現額		
		予算計上額	前年度 繰越額	計
(款)1 資本的支出 (項)1 建設改良 (目)1 管路建設費	工事請負費	40,000,000		40,000,000
計		40,000,000		40,000,000

資 料

繰 越 調 書

(単位 円)

支払義務発生 (見込)額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 内 訳			翌年度通次繰越額に 係る繰越を要するたな 卸資産の購入限度額
			企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	
	40,000,000	40,000,000	20,000,000	20,000,000		
	40,000,000	40,000,000	20,000,000	20,000,000		